

令和5年8月

定例農業委員会総会 議事録

令和5年8月10日（木）

宗像市農業委員会

令和５年８月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和５年８月１０日				
招集の場所	宗像市役所北館 第２０２会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和５年８月１０日	午後４時００分	会 長	山口 義嗣
	閉会	令和５年８月１０日	午後４時４０分		
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席１１人 欠席１３人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
１	山口 義嗣	○	１３	梶谷 泰臣	×
２	薄 幸一	○	１４	寺尾 悦治	×
３	山田 堅	○	１５	石松 健一郎	×
４	田中 清和	○	１６	黒石 克巳	×
５	村山 和弘	○	１７	原田 義久	×
６	中山 博之	○	１８	栗野 通孝	×
７	吉田 直行	○	１９	深田 誠	×
８	福嶋 仁士	×	２０	田中 康雄	×
９	岩佐 政子	○	２１	白木 晋平	×
１０	松井 徳一郎	○	２２	中村 和嘉	×
１１	山下 隆広	○	２３	吉永 和義	×
１２	吉武 順子	○	２４	佐藤 裕治	×
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	１１番	山下 隆広		１２番	吉武 順子

令和5年8月定例農業委員会総会会議結果

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

受付NO1 承認

受付NO2 承認

受付NO3 却下

第2号議案 あっせんの申出について

受付NO1 承認

受付NO2 承認

受付NO3 承認

第3号議案 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について

承認

第4号議案 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の一部変更について

承認

報告事項

第1号 農地法第5条の規定による届出について

○議長

令和5年8月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は11名です。よって、令和5年8月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。3件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員の説明を行います。

○委員

●●さんは、自分で野菜を作って子供に食べさせたいという願望があり、土地付きの家を探していたら、この物件に出会ったということです。位置図を見てもらえばわかるように、左側が家になります。以上です。

○議長

ただいま受付NO1の譲受人、譲渡人について説明しました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員の説明をしたいと思います。

○委員

譲渡人の●●さんは、お父さんが亡くなられて農地を相続しています。現在は●●に住んでいます。譲受人の●●の方が自宅に来られ、話を聞きました。今回の農地は、非農地にしていいような状況です。●●としては約1年かけて木などを伐採して、大豆等を作りたいということです。このまま●●さんが農地を所有しても現状は改善されない可能性が高いと思いますが、●●は他にも不動産業なども手掛けており、投機目的ではないかという不安もあり、みなさんの意見を聞かせていただければと思います。ご審議お願いします。

○委員

太陽光発電の事業もやっているようですね。

○委員

機械も所有していないようなので、心配ですね。ほかの目的があるのでしょうか。

○議長

事務局と打ち合わせをしたら、木などを伐採して耕作できる状態になってから、再度申請していただくのが一番ベターではないかと思っています。みなさんいかがですか。

(異議なしの声)

○議長

それでは、今回は却下ということにしたいと考えています。

○議長

それで次に、第2号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。3件の案件が申請されています。受付NO1から受付NO3について、一括して審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。事務局、説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1から受付NO3について説明がありました。この件につきましては、人事案件になりますので、質疑を集結します。

○議長

第2号議案、受付NO1から受付NO3のあっせん委員の選出にあたっては、議長の指名といたします。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO1から受付NO3のあっせん委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長

つづきまして、第3号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第3号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第3号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、令和5年度宗像市農用地利用集積計画について承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第3号議案、令和5年度宗像市農用地利用集積計画について、承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部変更について」を議題といたします。案件は1件です。この件につきまして、農業振興課から説明を受けたいと思います。

○農業振興課

（第4号議案について、資料により説明）

○議長

ただいまの農業振興課の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案の基本的な構想の一

部変更について、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第4号議案について、承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されています。

宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和5年8月定例農業委員会総会は閉会いたします。